

医療機関各位

身体検査票の作成について

札幌市人事委員会事務局

この身体検査票の持参者は、札幌市職員採用試験（消防吏員）の受験者です。
次の点にご留意のうえ、診断していただきますようお願いいたします。

- 1 身体検査票の全項目について検査を実施し、「総合判定」及び「就労の可否」についてご記入ください（令和7年9月1日以降の検査結果が有効です）。
- 2 検査できない項目がある場合は、検査前に他の医療機関で検査するようお伝えください。
- 3 太枠内はあらかじめ記入されていることをご確認ください。
- 4 検査に必要な費用は、受験者本人の負担とします。
- 5 身体検査票が作成できましたら、受験者本人にお渡しください。なお、再検査が必要な場合は本人にお伝えください。（その他、検査結果については受験者本人にご説明していただいてもかまいません。）
- 6 消防吏員の勤務形態には、交替勤務と毎日勤務があり、就労内容等については次のとおりです。
 - (1) 勤務時間等
交替勤務をする職員（主に24時間体制で、出勤に備える職員）
 - ・ 午前8時45分から翌日の午前8時55分まで
（休憩時間は4時間の継続した睡眠時間を含む計7時間10分）
 - ・ 3週間当たりに6日の休みがあり、3つの係が24時間交替で勤務します。
毎日勤務をする職員（主に月～金の平日に勤務し、出勤しない職員）
 - ・ 午前8時45分から午後5時15分まで（休憩時間は午後0時15分から45分間）
 - (2) 就労内容
 - ・ 交替勤務をする職員は、主に災害現場に出勤し、消火活動、救急活動等を行います。防火衣、空気呼吸器等の重量物を身に付け、活動します。
 - ・ 毎日勤務をする職員は、主に建物に設置されている消火器、自動火災報知設備等の点検を行うなど、火災予防に関する業務があります。また、人事・設備・財政に関する総務関係業務等もあります。
 - ・ その他、市民からの119番通報を受付ける指令業務や、火災の原因を調査する火災調査業務等があります。

※ 消防学校入校について

採用後は、約半年間、全寮制の消防学校へ入校し、消防吏員に必要な知識と技術を学ぶため、平日午前8時45分から午後5時15分までの間、座学や訓練（消火活動、救急活動等）を行います。
約半年間の消防学校生活を終えると、原則、災害現場に出勤する交替勤務の職場に配属されます。

【お問い合わせ】

〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目
札幌市役所本庁舎 4階北側
札幌市人事委員会事務局 任用課
電話番号：011-211-3143